

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第94号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月25日 08時15分ごろ	
発生場所	愛媛県新居浜市新居浜港多喜浜区 新居浜港多喜浜西防波堤灯台から真方位163°740m付近 (概位 北緯33°59.2' 東経133°20.2')	
事故等調査の経過	平成23年5月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ケミカルタンカー <sup>めいしゅう</sup> 明秀、1,502トン	
船舶番号、船舶所有者等	136789、岩井海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、二級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に擦過傷及び凹損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか10人が乗り組み、空船の船首約1.76m、船尾約3.47mの喫水で新居浜港の多喜浜第1岸壁（以下「本件岸壁」という。）に着岸しようとしたが、着岸予定時刻よりも早かったため綱取り作業員を確認できず、漂泊して待機中、西からの風に圧流され、平成23年4月25日08時15分ごろ浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、タグボートを手配して09時28分ごろに引き降ろされ、本件岸壁に着岸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 6、新居浜市に強風及び波浪注意報が継続して発表中</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船は、本事故時、GPSプロッター及びレーダーを使用していた。</p> <p>船長は、本件岸壁に5回程度着岸した経験があった。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近に浅所があることは知っていた。</p> <p>着岸時刻が予定よりも早くなる可能性があることが、綱取り作業員に伝わっていなかった。</p> <p>船長は、空船時、本船が風の影響を受けやすいと思っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、新居浜港の本件岸壁付近で漂泊中、西からの風に圧流されたことから、同港多喜浜区の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、新居浜港の本件岸壁付近で漂泊中、西からの風に圧流されたため、同港多喜浜区の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。	

- |  |                                                                                                                        |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・入港時には、気象海象に十分な配慮をした入港計画を立てるとともに、計画に変更があった場合は陸上作業員等と連絡を密にするなどの対策を採ること。</li></ul> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|